

精神保健福祉支援員募集要項

平成27年8月10日

亀岡市健康福祉部地域福祉課

1 募集職員

精神保健福祉支援員（非常勤嘱託職員）

2 職務内容

生活保護受給者、生活困窮者、亀岡市の多重債務対策において判明した社会的支援が必要な在宅精神障害者又は精神的疾患を持つ可能性がある人の内、精神保健福祉支援プログラム(以下、プログラム)への参加が必要と考えられる人で、プログラムへの参加に同意する人を対象に、専門的な知識や経験を活かして、社会的自立を促進するために次のとおり支援を行う

- (1) 支援対象者の選定
- (2) 社会的資源の活用を検討
- (3) 支援計画の策定、進行管理及び記録
- (4) 支援対象者への日常生活上の助言、援助(医療機関等への通院同行、服薬指導・管理)
- (5) 必要に応じた支援者宅への訪問
- (6) 担当ケースワーカーから要請の精神疾患ケースへの対応(面談、訪問、助言等)
- (7) 医療機関、福祉施設等、関係機関・団体との連携
- (8) 自殺対策事業について
 - ・ 実態把握及びその情報共有に関すること
 - ・ 関係機関との連携・調整
 - ・ 普及・啓発の取組に関すること

3 応募資格

- (1) ~~(2)~~ 精神保健福祉士、臨床心理士など、精神障害者支援に関わる資格を有していること
- (2) ワード、エクセル等のパソコン操作ができること
- (3) 普通自動車の運転ができること

4 採用人数 1人

5 勤務日及び勤務時間

(1) 勤務日 月曜日から金曜日まで週4～5日

(2) 勤務時間 週29時間

ただし、事情により週29時間未満の勤務を希望する場合は、選考時に申出があれば考慮することがあります。

6 任用期間 平成27年10月1日から平成28年3月31日まで

7 報酬 月額169,600円

8 手当・保険等

(1) 通勤手当 規則に基づき支給

(2) 社会保険 加入有（ただし、週29時間勤務の場合）

(3) 雇用保険 加入有（ただし、週20時間以上の勤務の場合）

(4) 災害補償 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を適用

9 募集期間及び応募について

8月10日(月)から9月10日(木)の間、市販の履歴書(写真添付)、資格証明書を亀岡市健康福祉部地域福祉課へ提出してください。(郵送の場合、当日の消印有効)

10 選考方法等

書類選考、面接により採用者を決定します。なお、面接日は9月中旬を予定しており応募者へ日時を連絡します。

(問い合わせ先)

〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地

亀岡市健康福祉部地域福祉課 保護第2係 (担当：小西)

TEL(0771)22-3131 (代表)

(0771)25-5030 (直通)

E-mail:fukusi-suisin@city.kameoka.kyoto.jp